

第2回 吉田町特別職報酬等審議会議事録

日 時 令和8年8月24日（月） 10時～

場 所 2階町民ホール

出席者

委員

白石寿一委員（会長）、黒田康弘委員、田中睦委員、増田学委員、
植田健一委員、松浦光紀委員、遠藤孝子委員、久保田哲男委員（委員8名）
（武田高明委員 欠席）

小泉祐一郎アドバイザー

吉田町議会議員

増田剛士議長、八木栄議員、大石裕之議員

事務局

理事、総務課長、総務課長補佐

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書に係る議員ヒアリング

ア 議員報酬の引き上げ額（6万円）の根拠

イ 議会活動の成果（議会改革の評価等）

ウ 議員活動の実態（活動日数）

エ PDCAサイクルを用いた議会・議員活動の評価

オ 議員報酬の引き上げが「なり手不足」の改善につながると考えた根拠

(2) 議員報酬の見直しについて

4 その他

1 開会

【事務局】本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、ただいまから第2回吉田町特別職報酬等審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、出席委員の確認をいたします。吉田町特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

2 会長挨拶

【会長】おはようございます。本日は皆さんの疑問点を直接お聞きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書に係る議員ヒアリング

【会長】それでは、議事(1)の吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告書に係る議員ヒアリングを行います。事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】議事(1)についてご説明させていただきます。先月開催いたしました第1回審議会において、議会で作成されました報告書の内容についてご協議いただいたところでございます。本日は、ヒアリングという形で、報告書の内容等について詳しくご説明いただきたい点や、報告書では確認できなかった疑問点などについて、議員の皆様からご説明いただきます。

ヒアリングの進め方ですが、会長に進行していただき、次第に記載のア～オの項目ごとに説明を受け、質疑を行っていただきます。

なお、本日お配りした資料は資料1、資料2です。

資料1は、町村議会実態調査結果の概要の抜粋で、今後審議していく政務活動費の内容についての資料でございます。資料2は総務省の資料となります。2枚目の裏面をご覧くださいと、議員報酬の見直しに関しまして、福井県おおい町の例として、活動量を踏まえた算定方式が示されておりますので、参考にご覧いただければと思います。

なお、議会から事前にいただいた資料はございません。

それでは議員の皆様をお呼びしますので、少々お待ちください。

(議員入室)

【会長】議員の皆様、お忙しいところお越しくさいますして、誠にありがとうございます。また、議員報酬に係る適切な審議のためご協力くださいますして、ありがとうございます。

ヒアリングの進め方ですが、あらかじめお伝えしております項目ごとに説明と質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ア 議員報酬の引き上げ額（6万円）の根拠

【会長】それでは早速ヒアリングに入らせていただきたいと思います。初めに、項目ア「議員報酬を6万円引き上げた根拠」についてご説明をお願いします。

【議員】皆さん、おはようございます。

6万円の根拠ですが、以前は、退職後に、年金を受給しながら議員をやっていたケースが多くありました。議員の仕事というのは専門性が高く、責任も伴います。今は名誉職ということではなく、職業としての要素が広く認識されているところ です。

議員報酬は生活するための給料ではなく、報酬という位置付けでございますが、この報酬に生活給の要素を含める検討が必要です。自分の町を良くしようと思 い立ち、議員になって町民のために働こうという気持ちを持った時に、いざ会社 を辞めて議員に立候補しようとしても、ある程度の生活の保障がないと議員と いう仕事を続けることができません。

議員報酬額が30年間変わっていない中で物価も上がっており、なり手不足と いう問題もあり、将来的にこの町のことを考えていただける多様な人材を求め るため、この額を提案させてもらいました。特に30万円にこだわることなく、 審議会の方でいろいろご検討いただき、決めていただければと考えております。

【議員】これは全国の町村議会で課題となっています。6万円の根拠についまし ては、報酬の意味と生活給という観点があります。過去は報酬という意味でそん なに多くなくても良いという考え方もありましたが、現状では、若年層、多様な 人材を議会に招き入れるために生活給の部分を確認しないと成り立ちません。 国の方で議会費に補填するよう全国の議長会で訴えております。

6万円の根拠は、生活給を考えた時に、年間の報酬として、400万円程度を想 定し、月額30万円という額が委員会で試算されました。単なる報酬であれば、 こんなにいらないかもしれません。しかし、30代・40代の人が選挙に出てこ の町を良くしていこうという考えた時、子供が2人いて会社を辞めて議員にな るという判断は今の状況ではできません。それを考えた時に、家族間で「月々い くらもらえるのか？」という話になる。24万円ではなかなか難しい。少なくと も30万円という数字が出てくる。今の報酬が24万円ですので、差額が6万円 ということになります。

とにかく今の議員の姿ではなく、将来の議員がどうあるべきかを考えていただ きたい。ぜひその点をご検討いただきたいと思います。

【議員】今回、審議会の皆様をお願いしている報酬の6万円というものは、ある意味核の部分だとは思いますが、報酬を上げていただきたいという中で、我々が一番望んでいることは、二元代表制をしっかりと維持していかなければならないということです。

二元代表制の意味をぜひ皆さんにも考えていただきたい。二元代表制の一翼を担うのが議会です。その議会の質を上げなければならない。議会をもっと機能させなければいけないのです。もっと議会の機能をさせるにはどうしなければならないのか、将来のこの町の二元代表制をしっかりと維持し、その一翼を担う議会をしっかりと機能させるというところを軸にご議論いただければありがたいと思っています。

【委員】まずなり手不足ということですが、この報酬を上げれば増えるかという、そうではないと思います。

私も議会を傍聴させていただいたり、議会報告会に参加したりしています。議会報告会は唯一議員から直接意見を聞いたり、議員に対して発言したりという貴重な場だと思います。議会傍聴について傍聴者数の統計を取ったことがあるか分かりませんが、傍聴しているのは数人、それも自治会の役員などとしての参加です。議会報告会の参加者も増えてはいません。議員報酬を上げるより、住民に議会に対する関心を持たせる。それが唯一の方法だと思います。

それから、この報告書によりますと、人口何人の規模はどのくらい、だから吉田町はここに当てはまるのではないかなっています。住民は議員さんが何をやっているかよく分かっていないと思います。

何ができたか、何ができなかったか、この前も言いましたが、議員さんごとに評価があってもいいのではないかと思います。そういった感想を持ちました。

【会長】続きまして、項目イ「議会活動の成果（議会改革の評価等）」につきまして、ご説明をお願いします。

【議員】議会改革の評価については、「議会改革推進会議」に全議員が参加し、その年度の議会改革の目標の達成状況について議員が自己評価を行い、次年度の目標を立てています。

議会活動の大きな目標を3つ決めてあり、それに対して評価します。議会改革ということで、議会を前に進めるために、今よりも良くしていこうという目標を立てて評価するというをやっております。第三者の評価ではなく、あくまでも自己評価ということで全議員が納得する形で実施しております。

【委員】自己評価というのは良く分からないのですが、議員さん自身に対して評価をするということですけど、議員さん同士がお互いに評価をするということはないのですか。

【議員】あくまでも議会活動として、議会改革の評価ということです。個人の議員の活動の評価を行っているものではありません。

令和5年度の議会改革の目標に対する評価を申し上げますと、3つの目標のうち、1つ目が「町民意見の反映」、2つ目が「議会審議の充実」、3つ目が「ICT活用の推進」です。

1つ目の「町民意見の反映」の目標に対しては、取組目標として、町民の多様で幅広い年代層の意見を把握するための方法を検討し実施すること。また町民意見の中で議会として共有化すべき意見を議論する場を開催すること。という目標でした。評価は「○（設定通りにできた）」でした。評価の理由といたしまして、10月開催の議会報告会において、前回の町議会議員選挙が無投票であったことについて意見を伺い、その意見について議員間で議論した。また、12月定例会において議会報告会で得られた多様な意見を一般質問や質疑に生かすことができた。また、町民意見の議員間での共有化に向けて、議員情報掲示板を作成し、いくつかの情報が投稿された。その活発な活用及び議論の促進については、今後進められる予定である。ということです。

2つ目の「議会審議の充実」の取組目標は、よりよい議案審議が行われるよう審議方法を検討し実施することでした。評価は「△（設定には足りなかった）」でした。評価の理由として、議案審議方法の改善、議案の内容確認、論点整理の見直し、一般質問通告方法等について議論を進めている。また、質疑等の発言者に偏りがあり、審議方法の改善だけでは議案審議の充実の実現は難しく、今後の課題である。ということです。

3つ目の「ICT活用の推進」の取組目標は、議会運営及び議案審議を効率化するためにICTの活用を検討し実行することでした。評価は「×（できなかった）」でした。評価の理由は、タブレットの活用目的を明確にすることができなかった。またICT活用に向けての環境整備について予算上の課題が浮き彫りとなった。ということです。

令和6年度の議会改革の目標といたしましては、「町民意見の反映」「ICT活用の推進」「議員定数の改正」の3つとなっております。できなかったことを継続してできるようにするということも踏まえ、このような目標となりました。

【委員】議会活動の評価ということでお話がありましたけれども、評価というと一般的には第三者評価や学校で言えば自己評価と保護者評価、そして関係するところの評価があって、相対的に判断するものだと思いますが、今のお話を聞くとそれはやっていないということですよね。

今後はどうなのかということ。ICT活用のところが「×」だったということですが、できなかったことは次の実行にどういう計画を立てて、どういうふうに行進していくのかということが大事だと思います。PDCAサイクルでできなかったことをどう改善しているのか、また町民の意見の反映について、具体的にどのような意見の反映がなされたのかということも教えていただければと思います。

【議員】この議会活動評価というのは、吉田町議会基本条例において、年1回自己評価を行うと規定されています。その条例に従ってやっていることをご理解いただきたいと思います。

私は最大の評価は4年に1回の選挙だと思っています。それによって町民の評価を受け、議員になれるかが決まる。そこが一番町民からのチェックが入るところだと思います。その選挙が行われないことが一番の問題でありまして、その点についてはいろいろ考えていかなければならない。これは議会だけで解決できる問題ではないかと思っています。このまま無投票が続いていいのか、町民の方々も考えていただかないといけないと思います。

先ほどから御意見が出ておりますが、議会が何をやっているのか我々も説明していない状況が続いていることは、反省すべきところであると思っています。

議会というのは、町長提出の議案を審議する。行政が実行するものを議会が承認するという役割があります。それが二代表制です。そこをご理解いただかないと、議会は何もやっていないということになってくる。そのようなことを思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

ウ 議員活動の実態（活動日数）

【会長】それでは次の項目ウ「議員活動の実態（活動日数）」についてもご説明いただきたいと思います。

【議員】8月18日までに議員活動量調査シートということで提出を依頼されました。私が議員になって27年経ちますが、日報のような記録を付けておりませんでした。議会や委員会などの活動については分かりますが、それ以外の個人の活動については特に記録しておりませんでした。

議会の活動以外のものはなかなかシートに落としにくいのですが、例えば電話

で1時間くらい相談を受けることがあります。記録していないものですから、調査シートに何を載せるかということで、議員の皆さんに伺ったところ、できないということになりました。

私の個人的なことを言わせてもらいますと、3か所の組長常会に出席し、そこで自分が作成した議会報告書というものを配布しています。

他には地区の行事や町のイベント、自治会の行事に出て、あとは個人的に相談を受けています。道路の要望などは自治会を介して町へ提出するという流れを説明しています。

そうした中で大事だと思うことは一般質問などの形で取り上げております。他の議員も同じような状況かと思えます。

【委員】前回の審議会の時に、全国町村議会議長会の資料で、議会議員の活動量モデルとして、年間144日という数字が例として出ていますが、実際に吉田町議会としてはどのくらいの活動量でしょうか。

【議員】令和7年で申し上げますと、議会活動として本会議が23回、それから委員会が109回でした。本会議と委員会を合わせると132回となります。これを日数にすると、定例会中に開催する委員会もありますので、多少重なっているとところはございます。これが議会活動の数です。

全国町村議会議長会の資料の144日というのは、目安として提示されているものでして、首長さんが年間どれくらい登庁して、それに対して議会がどのくらい活動しているのか比率を出しているものです。やはり144日をクリアしていくのは当然のことです。

今の議会議員は本業を持ってプラス議員として活動をしています。144日以上活動していくと、どちらかに軸足を置かなければならなくなり、バランスが取れなくなると考えられます。そうした中で報酬に生活費を含むというロジックにつながるということでお願いしたいと思えます。

【委員】全国町村議会議長会の資料のモデル例として、議会活動が94日、議員活動が50日ということで合計144日となっていますが、吉田町議会はこれ以上に活動しているという捉え方でよろしいですか。

【議員】結果的にそういうことになっています。委員会が常任委員会以外に特別委員会を2つ、3つ設けていて、議会内での活動は非常に活発になっているということははっきり申し上げられると思えます。

【議員】我々は議会活動の日数しか明確にお答えできる材料がないということだと思います。それ以外は各議員の個人の活動量・活動の質によるところが大変多いというのが実情だと思います。

私は個人で事務所を持っていますから、いろいろな方が相談に来ます。その方の対応をして、陳情をお聞きして、その陳情の処理をするために自治会に行ったり、当局に相談に行ったりという活動を日々行っています。そうすると、その活動日数としては相当出てきます。そういったことも含めて議員活動だと思います。その評価を我々は4年に1回の選挙でしっかり受けなければいけない。そこが一番重要だというように思っております。

【委員】132回の会議の議事録があれば、そこから時間数を計算して活動量を算出することは可能ではないでしょうか？

【議員】議会活動は記録がありますから、1年間の日数は出すことができると思います。

【事務局】ガイドブックによりますと、議会活動である定例会等の場合は、例えば定例会や委員会が半日で終わった場合1日としてカウントし、午前に定例会、そのあと午後に委員会があった場合も同じく1日とカウントします。

一方、議員活動については、1日4時間の活動であれば0.5日、別の日の4時間の活動を合わせて1日という計算になって、それを積み重ねていくこととなります。議会活動と議員活動とでは計算方法が少し変わってきます。

議会活動については議会事務局で整理していただいて、活動量を算出したいと思います。

【議員】議員活動の部分は時間に換算するのが難しく、今回は議会活動として、本会議と委員会などの開催日と回数を示すということによろしいですか。

【委員】実際に議員の活動量がどれくらいかよく分からないものですから、モデル例の144日くらいかと思っていました。町長と議員の割合とか、そういった数字があったものですから、その辺を参考にしたいと思います。

吉田町議会の議会活動としてどのくらいの日数・時間がかかっているかというのが、実例として分かれば非常に参考になります。

【事務局】議会活動量に関しましては、議会事務局から議会の会議の日数・開催回数等の資料を提供していただき、ガイドブックを参考に議会活動量の資料を

作成し、委員の皆様にお示しするという形で進めさせていただきます。

【委員】議員活動に関しまして、活動日数も大事ですが、「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」にも記載されていますとおり、活動の結果はどうであったのか、町民に評価されているのかがとても大事であって、極端に言うとも多くの日数を費やしても、改善に結びつかなかった場合にはどのような原因があって、どのように改善しているかということも大事です。相談を受けて、役場に働きかけた、その結果どうなったのかを知りたいということです。

【委員】先ほど活動日報等を作成したことがないっておっしゃっていました。手元に議会の資料がなく、口頭だけで説明されても、理解することが難しいので、活動報告書のようなものを残していただくことをお願いしたいです。それにより、先ほど他の委員の発言にあったように、日数でなくても内容、議員さんの活動の内容の理解につながりますし、どのくらい活動しているかというのも一目瞭然だと思います。訪問件数、電話件数、役場等へ行った件数などを報告書という形に残すことを議員さんにやっていただきたいと思います。

オ 議員報酬の引き上げが「なり手不足」の改善につながると考えた根拠

【会長】議会活動量につきましては、議会事務局から提供していただくということをお願いします。それでは次の項目でありますエにつきましては、イと重複する部分も多いため時間の都合上飛ばしまして、オの「議員報酬の引き上げがなり手不足の改善につながると考えた根拠」についてご説明いただければお願いします。

【議員】全国的に議員という仕事が名誉職ではなく、一つの職業と捉えられています。兼業している議員もおりますが、それでは、子育て世代や若い世代は議員になりたくてもなれないという状況があると思われまます。報酬を引き上げることによって、ある程度の生活ができるということになれば、もう少し手を挙げてくれる方、若い方も出てくるのではないかとということで、なり手不足の改善につながると考えたところです。

【議員】我々も報酬を上げれば何でも解消すると思っているわけではございません。いろいろ改革をしていかないと、なり手不足は解消しません。なり手不足は吉田町だけの問題でもありません。全国的にも言われておりますが、なり手不足を解消させることは簡単ではないと思います。ただ、なり手不足を解消させないと、議員の質を上げる、議会を機能させるとい

うことに繋がらないと思っています。生活が整わない限り、議員に手を挙げることもままならないというのが現状だと思います。

我々は今の条件で議員に立候補していますから、我々の報酬を上げてほしいということではありません。将来、この議会を機能させるために、もっと質を上げる、多岐にわたる活動をしっかりできる、そういった人材に来てほしいと考えると、収入という面が大変大きなファクターだろうと思っています。

実際に前回の議員の中にも、1期目から2期目になる時に、生活がままならないと家族から強く言われ、立候補を断念したという方がいらっしゃいます。そういったことも我々の危機意識の中にありまして、今回の審議会の開催をお願いするに至ったというところをご理解いただきたいと思います。

【議員】会社員であれば、社会保険、厚生年金で退職金があり、普通に働いて退職すれば、ある程度老後の備えができますが、議員は報酬の他には研修等出張すると費用弁償が出る程度です。国民健康保険、国民年金であり、合併により議員の数が減って、議員年金も廃止されました。そうした状況を踏まえ、議員報酬の引き上げがないとなり手不足の解消につながらないという思いがありました。そうしたことが根拠になるかと思います。

【会長】ありがとうございました。ご質問等はございますか。
(質疑無し)

【議員】最後に意見を言わせていただきます。委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。真摯に受け止めなければいけないとはっております。議員に相談しても何も解決できないと言われてしまうことについて、そう思わせてしまっている点は反省しなければならないと思っております。しかしながら、我々も一般質問や質疑でいろいろ議論する中で、改善されたことや議員の発言等で当局が動いたことも多々あります。確かに自治会に頼むことも大変多い。それぞれ役割があると思っておりますから、そのようにご理解をいただければと思います。

議会に頼んでも何もできないから必要ないという話になってしまうのは私としては大変不本意でございますので、そういったことは決してないということは、最後に申し上げさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【議員】予算や決算の審議の際に質問をして、町民の皆さんの生活の向上のために発言しています。議員の仕事が分からないと言われますが、我々も議会だよりなどで報告しているつもりです。それでも足りないということであると思いま

すが、議会の活動を周知するいいアイデアがあれば、教えていただければと思います。

また、吉田町議会はライブ配信を行っておりません。ぜひ、傍聴に来ていただいて、どういう質疑をしているのか、誰がどんなことを言ったのかを見ていただければ、次回の選挙の判断材料にもなると思います。ぜひ傍聴をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【議員】議会のライブ配信の話がありましたが、「やらない」のではなく「やれない」のです。我々は10年以上前からそれを検討して当局にもお願いしている中で、当局から「そういったことはできない」という発言があって、吉田町議会でのウェブ配信やY o u T u b e 配信はできない状況にありますので、そこはご理解いただければと思います。

先ほど議員活動の記録がないと指摘があったが、これは各議員がライフログとして記録していれば本来できるものです。

議員は御用聞きではないということをご理解いただきたい。議員に頼めば何かできるということではない。議員は予算を見て、質疑を行う役割であって、そのために皆さんの話を聞いています。

(議員退席)

(2) 議員報酬の見直しについて

【会長】それでは、議員報酬の見直しについて審議に移りたいと思います。その前に、今日の資料について少しご説明させていただきたいと思います。

本日配布の資料1の2枚目ですが、令和7年度の全国町村議会議長会の調査結果が示されており、人口規模別に抜粋したものです。人口2万8700人と吉田町の人口に最も近い栃木県高根沢町の報酬は、吉田町より少し高くなっています。

下の段が県内の各町の一覧で、議員一人当たりの人口で見ると、少し低いことが分かります。ただこれは統計的なものでして、今後、議会の活動量が出てきた段階で、資料2のように、議員の活動量に見合った引き上げ額を検討していくこととなります。私たちの判断材料としては、議員の活動量が出てこないとなかなか見えてこないということだと思います。

【委員】今、会長がおっしゃったように活動の内容ですよね。生活できないということが理由に挙げられていましたが、活動内容が一番の判断のポイントだと

思います。

【会長】議会の活動量は出てくるとは思いますが、個人の活動も知りたい。その上で判断していくのではないかと思います。

【委員】具体的な活動を知りたいです。それを見て、判断をすることになると思っています。私は傍聴もしていますし、議員さんが活動していることも理解しています。ただ、事前にヒアリング項目を挙げているので、せめて何らかの資料を用意していただきたかったと思います。

【アドバイザー】どのように依頼したかにもよりますが、基本的にはおっしゃる通りだと思います。例えば議会活動については、本会議がこうですよ、委員会はこうですよということをデータだけでも出してもらえれば、理解しやすかったと思います。

【委員】全国町村議会議長会の資料は、議員さんも見ていると思うので、今日は議員さんが我々の活動量はこんなもんじゃない、これだけやっているということと言われるのかと思いました。

改めて、我々はこんなにやっているというものを吉田町議会として示していただければ、議論になると思います。

【委員】議会は二元代表制の一翼を担っているとのことでしたが、ヒアリングの回答が感情や感覚によるもので、データが示されておらず不十分だと感じました。これは自分たちではなく、これから議員さんになる人たちのためにということ、議会の質を上げる、議会の機能を維持するためにもこの報酬を上げなくちゃならないということで、将来のためにということでしたら、現状を評価できる資料を出していただければいいと思います。

【委員】6万円の説明について、単純に「年収400万円なら子育て世代も生活できるだろう。」という考えから、月額に割り戻したという説明であり、あまりにも根拠が不十分という印象を持ちました。

【会長】ここで議論しても判断材料がないということで、今回は結論が出ないと思います。新たに議会から活動の資料をいただいた上で議論を進めていけるかと思っています。

【委員】何をやったか具体的なものを示していただきたいと思います。

【会長】今後、議会から議会の活動量の具体的な資料が出たところで審議を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございます。議会の活動量について、議会事務局と調整させていただきまして、議会の活動量がわかるような資料を作成して、皆さまにお示ししたいと思います。

その資料を踏まえ、会長、小泉アドバイザーと相談させていただきながら、次回審議会の方向性を決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 その他

【事務局】次回の審議会についてご連絡いたします。次回の審議会は、9月25日（金曜日）午後2時から、こちらの会場を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席をお願いします。